

技能実習生に関する安全総点検運動実施要綱

1 趣旨・目的

外国人労働者の労働災害は平成24年から増加を続けており、平成28年の休業4日以上の死傷者数は、2,211人で、このうち技能実習生は496人となっている。今年に入ても、技能実習生が被災する労働災害は後を絶たず、4月には2人の技能実習生が労働災害により死亡している。

平成28年に被災した技能実習生のうち約半数が就労開始後1年未満で、経験期間が短いこと等による不安全行動が災害発生原因の一つと考えられ、雇入れ時の安全衛生教育等の徹底が求められている。

厚生労働省においては、技能実習制度の監理団体又は実習実施機関における自主的な安全への取組を強化することが重要であることから、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）と連携して実習実施機関に自主点検等を実施することにより、安全意識の向上を図る。

このため、技能実習生に関する安全総点検運動を実施する。

2 実施期間

平成29年6月（外国人労働者問題啓発月間及び全国安全週間準備期間に併せて実施する。）

3 重点事項

- (1) 雇入れ時の安全衛生教育の確実な実施
- (2) 作業手順の遵守等の基本的な労働災害防止対策の徹底
- (3) 労働災害防止に関する標識・掲示等
- (4) 労働災害防止のための日本語教育等

4 実施事項

(1) 技能実習生の労働災害撲滅のための要請

厚生労働省幹部職員等が、技能実習制度の監理団体又は実習実施機関の役員・職員に対して、技能実習生の労働災害防止対策の徹底等を要請する。

(2) 合同パトロール

外国人労働者問題啓発月間、全国安全週間準備期間である6月に、都道府県労働局とJITCOによる全国一斉の合同パトロールを実施する。

(3) 安全総点検の実施等

- ア 実習実施機関において労働災害防止に関する自主点検を実施する。
- イ 労働基準監督署等においては、安全衛生上の問題が疑われる実習実施機関に対して個別指導等を実施する。

(4) 関係行政機関等の協力

本運動について、JITCO のみならず、国土交通省、経済産業省、法務省、農林水産省等、技能実習制度に関する行政機関、技能実習生を受け入れている業界団体等の協力を得て実施する。